

今月の行事



市民会館

7月1日(土) 市民会館
12時 夏祭りの開会式(13:30)
13時 夏祭りの開会式(13:30)
14時 夏祭りの開会式(13:30)
15時 夏祭りの開会式(13:30)
16時 夏祭りの開会式(13:30)
17時 夏祭りの開会式(13:30)
18時 夏祭りの開会式(13:30)
19時 夏祭りの開会式(13:30)
20時 夏祭りの開会式(13:30)
21時 夏祭りの開会式(13:30)
22時 夏祭りの開会式(13:30)
23時 夏祭りの開会式(13:30)
24時 夏祭りの開会式(13:30)

児童文化館

7月1日(土) 児童文化館
12時 児童文化館
13時 児童文化館
14時 児童文化館
15時 児童文化館
16時 児童文化館
17時 児童文化館
18時 児童文化館
19時 児童文化館
20時 児童文化館
21時 児童文化館
22時 児童文化館
23時 児童文化館
24時 児童文化館

7月1日(土) 市民会館
12時 市民会館
13時 市民会館
14時 市民会館
15時 市民会館
16時 市民会館
17時 市民会館
18時 市民会館
19時 市民会館
20時 市民会館
21時 市民会館
22時 市民会館
23時 市民会館
24時 市民会館

7月1日(土) 市民会館
12時 市民会館
13時 市民会館
14時 市民会館
15時 市民会館
16時 市民会館
17時 市民会館
18時 市民会館
19時 市民会館
20時 市民会館
21時 市民会館
22時 市民会館
23時 市民会館
24時 市民会館

7月1日(土) 市民会館
12時 市民会館
13時 市民会館
14時 市民会館
15時 市民会館
16時 市民会館
17時 市民会館
18時 市民会館
19時 市民会館
20時 市民会館
21時 市民会館
22時 市民会館
23時 市民会館
24時 市民会館

7月1日(土) 市民会館
12時 市民会館
13時 市民会館
14時 市民会館
15時 市民会館
16時 市民会館
17時 市民会館
18時 市民会館
19時 市民会館
20時 市民会館
21時 市民会館
22時 市民会館
23時 市民会館
24時 市民会館

7月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	時間	8月の予定
一般相談(職員)	毎日	8時30分~17時 (土曜日の午後と休日を除く)	毎日
消費生活苦情相談(職員)	毎日	8時30分~17時 (土曜日の午後と休日を除く)	毎日
市長相談(市長)	3日	9時~12時	7日
人権擁護相談(人権擁護委員)	11日	10時~15時	8日
行政苦情相談(行政相談委員)	20日	10時~15時	17日
法律相談(弁護士)	5日・12日・19日・26日	13時30分~15時30分	2日・9日・16日・23日
心配ごと相談(民生委員)	3日・10日・17日・24日・31日	10時~15時	7日・14日・21日・28日
登記相談(司法書士)	13日	13時30分~15時30分	10日
税務相談(税理士)	4日・18日	13時30分~15時30分	1日・15日
保健相談(保健師)	25日	13時~16時30分	22日
年金相談(専門相談員)	20日	10時~16時	17日

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ
(城山4-2-11 電話23-1481)

市民相談室

市役所正南面左
☎33-1383

119 火災予防シリーズ ⑬

“子どもの火遊びによる 火災を防ごう”

火事の起火原因のうち、子どもの火遊びは、「タバコの不始末」「たき火」に次いで、第三位を占めています。

マッチやライターで火がつくことの面白さに気が取られて、カーテンや障子に燃え移ったり、また、子どもだけの火花遊びで大きな火災になったりします。

子どもが火に興味を持った、火の正しい扱い方やその恐ろしさをよく教えるようにしましょう。

マッチやライターなどは、子どもの手の届く所に置かないようにしましょう。

火花遊びをするときは、必ず大人が付添って消火の準備も忘れずにしましょう。